

## 公的年金からの特別徴収イメージ

◇今年度から特別徴収が開始となる場合

	普通徴収		特別徴収		
	第1期(6月)	第2期(8月)	10月	12月	2月
税額	年税額÷4ずつ		〈本徴収税額〉 年税額÷6ずつ		

◇前年度から引き続き特別徴収されている場合

	特別徴収					
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	〈仮徴収税額〉 (前年度の年税額×1/2)÷3ずつ			〈本徴収税額〉 (年税額－仮徴収税額)÷3ずつ		